　　年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　登録番号　財務（支）局長　第 号

届出受理番号　財務（支）局長　第　　　　　号

（郵便番号　　－　　）

住　　所

電話番号（　　）－

商号

法令違反行為等届出書

　取締役等又は従業者に資金移動業に関し法令に違反する行為又は資金移動業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、資金移動業者に関する内閣府令第39条の規定により届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．当該行為が発生した営業所の名称 |  |
| ２．当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名 |  |
| ３．当該行為の概要 |  |

（記載上の注意）

１．法第38条第１項の登録申請書（特定信託会社にあっては、法第37条の２第３項の規定による届出書）又は法第41条第４項（法第37条の２第２項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．法第37条の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第37条の２第３項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。

３．「当該行為が発生した営業所の名称」は全ての営業所又は事務所の名称を、「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」は全ての役員又は従業者を、それぞれ記載すること。